

総務委員会会議録

令和2年6月23日(火)

(開 会) 10:00

(閉 会) 11:21

【 案 件 】

1. 議案第69号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算(第4号)
2. 議案第85号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算(第5号)
3. 議案第71号 飯塚市税条例の一部を改正する条例(令和2年度税制改正関係)
4. 議案第72号 飯塚市税条例の一部を改正する条例(新型コロナウイルス感染症対策関係)

【 報告事項 】

1. 職員の処分について (人事課)
2. 職員の逮捕について (人事課)
3. 公用車の交通事故発生状況等について (契約課)
4. 工事請負契約について (契約課)
5. 嘉飯圏域定住自立圏連携事業「日本郵便株式会社との包括的連携」について (総合政策課)
6. 新型コロナウイルス感染症対策の概要について (新型コロナウイルス対策室、総合政策課、防災安全課)

○委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。「議案第69号 令和2年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○財政課長

「議案第69号 令和2年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)」について、ご説明させていただきます。

「令和2年度 補正予算資料(議案第69号・第70号)」をお願いいたします。

3ページをお願いいたします。表の下に記載しておりますとおり、新型コロナウイルス感染症対策等、早急に執行すべき経費を補正したもので、一般会計で5億1882万1千円を追加いたしまして、補正後の予算総額を855億4605万9千円にするものでございます。なお、今回の補正額のうち新型コロナウイルス感染症対策事業費分は合計で2億7209万円でございます。

4ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、国庫支出金の2つ目の黒丸の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、国の補正第1号で予算措置されたもので、一次配分の通知額4億9785万2千円を計上するものでございます。

そのほかの国庫支出金及び県支出金につきましては、歳出予算に計上、または既決予算で対応しております対象事業に係る財源を補正するものでございます。

財産収入の市有土地売却収入では、小藤工業団地及び吉北企業立地用地の売却収入、2億7973万9千円を追加するものでございます。

繰入金につきましては、今回の補正による財源調整で財政調整基金繰入金を4億5911万1千円減額いたしております。

5ページをお願いします。次に、歳出でございますが、総務費、地域振興費、コミュニティバス等運行事業費では、令和2年10月からの市内バス路線一部区間廃止に対する代替交通手段として、予約乗合タクシー運行事業費では、予約乗合タクシーの運行を拡充するため、405万1千円を追加し、コミュニティバス運行事業費では、宮若市と共同運行しております

コミュニティバスのルート変更に伴うバス停留所設置等委託料22万円を追加するものでございます。

民生費、高齢者福祉費、高齢者福祉施設等整備補助事業費の地域介護・福祉空間整備等事業費では、2事業所の施設改修に対し国の交付金を活用して補助するため、1059万5千円を計上するものでございます。

児童福祉総務費、新型コロナウイルス感染症対策事業費の出張型体験行事等開催事業費では、新型コロナウイルス感染症対策によりさまざまな行事が中止されている市内の保育所、認定こども園において、「豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う」ことを目的に、出張型体験行事等開催事業にかかる補助金など、363万円を計上するものでございます。

6ページをお願いいたします。衛生費、健康づくり推進費、健幸都市推進事業費の運動・スポーツ習慣化促進事業費では、国の補助金を活用して、医療機関と連携して40歳以上の糖尿病患者や特定健診受診者等を抽出し、個別処方型の運動プログラムや家庭での運動を指導し、生活習慣改善、疾病改善を図るため、1284万1千円を計上するものでございます。

その下のヘルスケアプロジェクト事業費では、国の交付金を活用して、スマート・ウェルネス・シティ首長研究会に加盟する4自治体で連携し、ICTを活用した健幸ポイント事業、健康アンバサダーの養成等を実施するため、3210万2千円を計上するものでございます。

商工費、商工業振興費、新型コロナウイルス感染症対策事業費の地域活性化応援券発行事業補助事業費では、県と共同で、市内で使用できるプレミアム率20%の地域活性化応援券を総額24億円分発行するため、2億3400万円を計上するものでございます。

次の一人暮らし大学生応援事業費では、市内3大学に通う一人暮らしの大学生を対象に「地域活性化応援券」を配付し応援するため、3080万円を計上するものでございます。

次の地域商業応援事業費では、グッズを作成し配布することにより、市内企業・事業者への応援機運醸成を図るため、300万円を計上するものでございます。

土木費、道路橋りょう新設改良費では、いずれも国の交付金を活用して、立岩・上三緒線道路改良事業費で、飯塚第一中学校区の通学路の歩道新設のため、1349万4千円を計上し、大日寺・吉原町線道路改良事業費で、小中一貫校飯塚鎮西校区の通学路の歩道改良のため、6987万2千円を計上するものでございます。

教育費、項：小学校費 教育振興費、職員給与費及び外国人児童教育支援事業費では、県の補助金を活用して、外国人児童に日本での学校生活適応を支援することを目的に、日本語指導助手を配置するため、会計年度任用職員雇用経費147万5千円及びその事務費34万7千円を追加するものでございます。

7ページをお願いいたします。幼稚園費、新型コロナウイルス感染症対策事業費の出張型体験行事等開催事業費では、先ほどの市内保育所等と同様に市内幼稚園に対し出張型体験行事等開催事業費補助金66万円を計上するものでございます。

8ページ以降に今回の補正に係る歳入・歳出予算額の推移表及び市債・基金の状況表を添付しております。内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上で、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○小幡委員

5ページの歳出でちょっと教えてください。コミュニティバスの運行事業費ですね。1つの例として、柏の森ヒルズと中島組なんですけどね。いま想定なさっている増便と言いますか、1日何便ぐらい動くような想定なんでしょうか。

○地域公共交通対策課長

ご質問のありました飯塚東地区の柏の森ヒルズから中島組間を運行いたします路線ワゴンの

運行便数の想定につきましては、現在、運行しております西鉄バスの利用者数、乗降調査を昨年の6、7月にした結果、利用者数の3名以上とか、そういったある程度利用者がある便数を、この代替運行の対象の便数として考えておりました、おおよそ10便から11便程度、現在のところ考えておりますけれども、まだこれは調整中でありまして、7月中にこの便数、ダイヤ等を決定したいというふうに考えているところでございます。

○小幡委員

まだ調整中ということですね。1番遠いところで、柏の森ヒルズから中島組までの想定金額は決まっていますか。

○地域公共交通対策課長

この代替交通の運行に関する運賃ですが、1回当たり200円を想定しております、現在、予約乗り合いタクシー、コミュニティバスで共用しております回数券を、この運行でも使用できるようにしたいというふうに考えておりました、現在、この回数券が13枚つづり1300円分を1000円で販売しております、これを使いますと通常運賃200円が1回当たり150円強ぐらいの金額で利用できるようになっております。

○小幡委員

はい、ありがとうございます。地元の方の要望なんだけど、中島組自体はあまりスペースがないんですね。10人程度のワゴン車、乗れるらしいので、満席の状態だと一気にそこに10人降りるでしょう。次の稲築方面から来るバスターミナル行きのバスに乗るときに、あの地域は、ちょっと本会議でも質問がありましたけど、屋根もないベンチもないので、他人の敷地を一部借りて、バスに乗るような状況になっているので、そのところの整備を十分考えください。結構、交通量が多いので、そういう要望が出ていました。それと今検討中でしょうから、10月以降に開始するんでしょう、これは。地域の住民への周知を、自治会長たちの要望としては、しっかりと伝えてほしいということでした。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小幡委員

その下の民生費の中の高齢者福祉費ですね。福祉空間整備事業、10分の10なんですけども、もう1度、どういった内容を、どのような時期から、どのようなスタイルでやるか、少し説明をしていただけますか。

○高齢介護課長

地域介護・福祉空間整備事業費につきましては、国から県を通じまして補助申請について協議を受けております。市内にある小規模高齢者施設等へ周知いたしまして、交付金を要望する施設がございましたため、国に申請する予定のものでございます。今年度の補助率が10分の10でございまして、高齢利用者等が利用する施設の安全性確保を行うものでございまして、2施設ございます。「グループホームほりいけ」のほうを外壁、屋根などの塗装を行いまして、雨漏りの補修、エアコン、水回りなどの整備。それから「グループホーム陽楽みずゑ」につきましては、裏口のほうの非常口が階段になっておりまして、そのスロープ化を行うものでございます。

○小幡委員

今の説明だと、施設側が要望を市のほうに出して、市が認定したら国のほうに要求するというスタイルでしょう。工事自体は市の発注じゃなくて施設側の発注。その点はどんなふうになっています。

○高齢介護課長

施設側の発注でございまして。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小幡委員

商工費のプレミアム券ですね。これは24億円と結構金額的には大きいんですけども、このプレミアム券に24億円で20億円はもちろん買い上げていただけるんでしょうけども、約4億円近くが、1万円が1万2000円だからね、4億円中の2億円が国を通して県からの補助金ですね。本市が2億円補助するんですね。2億円拠出するんですね。実際に今までにもプレミアム券というのは発行してきていると思うんだけど、どこかで費用対効果の検証というものをやられたんですか。もしやられているなら、総括でいいので、どのような効果があるのかを教えてください。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:15

再 開 10:16

委員会を再開いたします。

○商工観光課長

申しわけありません。過去の検証につきましては、今手元に資料がございませんので、申しわけございません。

○小幡委員

今回の24億円に対しては、終わった後の検証というのは考えてあります。

○商工観光課長

今回発行する分につきましても検証はいたします。

○小幡委員

このプレミアム券ですけども、今回24億円発行しますよね。これを使えるお店と言うか、どの範囲か、示していただけますか。

○商工観光課長

現在、市内の約4000件に対しまして、業種を問わず、4000件にダイレクトメール等を行いまして周知をしようと思っております。範囲としましては、業種を絞らずに市内全域で使えるような形をとりたいというふうに考えております。ただ、医療費とか公共料金とか、そういったものについては従来どおり使えない範囲がございます。

○小幡委員

プレミアム券の最後の質問ですが、4000件とおっしゃいましたけども、周知をいつぐらいまでに、どのようなスタイルで予定しているか、教えてください。

○商工観光課長

現在、飲食業を中心にあらゆるところから住所等調べまして、それに対してうちのほうから協力依頼という形でダイレクトメールを送ろうと思っております。その中でご協力いただけるところにつきましては、プレミアム応援券の使用ができるステッカーそれからポスター等の掲示をお願いするような形をとっております。時期としましては、今週をめどに整理を行っているところでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小幡委員

その下の地域商業応援事業費、これはグッズの作成とありますが、どのようなグッズを考えてあるのか、教えてください。

○商工観光課長

こちらにつきましては、市内の事業の応援の機運を醸成するという形で書いておりますが、

今回のコロナウイルスに負けないぞというような形ですね、ステッカーもしくは掲示できるものを考えております。

○小幡委員

主にポスター、これをつくる印刷費が主な予算ということですかね。そういうことですか。

○商工観光課長

そのとおりでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

○上野委員

「議案第69号」に賛成させていただきますが、少し意見を言わせていただいて討論といたします。今回の補正予算案には役務や物品の調達に係る部分も入ってきておりますが、飯塚市においては他の自治体と比べてですね、単価が高いんだというような、物品、役務については、そういうふうな声も耳にしております。これについては入札方法や契約方法、そして6月4日、11日の入札結果を受けて、現状の確認が必要だと思っています。コロナ対策予算とともに、さきの臨時議会で上程をされて可決されました児童生徒へのタブレット配布、これについてもそろそろ入札方法も決まってくるのではないかと思いますし、次回の委員会の際には、もしかすると、その結果もわかっているかもしれませんので、市内企業の育成という観点も今回のコロナ対策の予算にはあると思うので、それもあわせて次回お聞きをさせていただきたいと思えますし、その際には3月の予算委員会で同僚議員が請求しました資料の内容を含めて、関連についてですね、詳細について把握をお願いしておきます。このように意見を述べさせていただきます。討論を終わります。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第69号 令和2年度飯塚市一般会計補正予算（第4号）」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 10：21

再 開 10：22

委員会を再開いたします。

次に、「議案第85号 令和2年度飯塚市一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○財政課長

「議案第85号 令和2年度飯塚市一般会計補正予算（第5号）」について、ご説明させていただきます。

追加提案分と記載しております「令和2年度 補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをお願いいたします。表の下に記載しておりますとおり、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を補正するもので、一般会計で29億4216万7千円を追加いたしまして、補正後の予算総額を884億8822万6千円にするものでございます。

4ページをお願いいたします。まず、歳入でございますが、繰入金につきましては、今回の

補正による財源調整で財政調整基金繰入金を2億7027万9千円追加するものでございます。

次に、歳出でございますが、民生費、児童福祉総務費、新型コロナウイルス感染症対策事業費のひとり親世帯臨時特別給付金事業費では、国の補助金を活用して、低所得のひとり親世帯の支給対象者に対しまして、1世帯当たり5万円、第2子以降は1人当たり3万円を加算し、また、収入が大きく減少しているとの申し出があった者には、1世帯当たり5万円を追加して臨時特別給付金を支給する制度でございまして、2億6637万7千円を計上するものでございます。

5ページをお願いいたします。商工費、商工業振興費、新型コロナウイルス感染症対策事業費の事業継続応援給付事業費では、申請見込数が増加したため、2億7027万9千円を追加するものでございます。

地域活性化応援券発行事業補助事業費では、「議案第69号 一般会計補正予算（第4号）」で計上しております当該事業につきまして、地域活性化応援券の換金を飯塚市で実施することといたしましたので、換金に必要な原資24億円を追加するものでございます。なお、歳入の諸収入において、地域活性化応援券の販売収入やプレミアム補助相当の地域活性化応援券精算負担金24億円を計上いたしております。

以上で、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。

（ 討論なし ）

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第85号 令和2年度飯塚市一般会計補正予算（第5号）」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 10：25

再 開 10：26

委員会を再開いたします。

次に、「議案第71号 飯塚市税条例の一部を改正する条例（令和2年度税制改正関係）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○税務課長

議案書の3ページをお願いいたします。「議案第71号 飯塚市税条例の一部を改正する条例（令和2年度税制改正関係）」につきまして、補足説明をさせていただきます。

この改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）、土地基本法等の一部を改正する法律（令和2年法律第12号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（令和2年政令第109号）及び地方税法施行規則の一部を改正する省令（令和2年総務省令第21号）が公布されたことに伴い、専決を要しなかった部分について、飯塚市税条例の一部を改正するものです。18ページ以降に新旧対照表をつけております。

それでは、主な内容について議案概要に沿って説明させていただきます。まず、市民税の「ひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し」について説明いたします。

これは、全てのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、「婚姻歴の有無による不公平」と「男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平」を同時に解消するため、2つの措置を講ずるものです。

この改正については、別途配布している資料で説明いたします。1つ目は、資料上段の「婚姻歴の有無による不公平と男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平の解消」です。現行制度では、未婚のひとり親に対しては控除が適応されておりませんでした。また、女性の寡婦のみ、所得制限がなく寡婦控除が適用されていました。今回、婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子を有する単身者については、同一の「ひとり親控除」を適用するものです。また、女性の寡婦にも男性の寡夫と同様に、合計所得金額が500万円以下という所得制限が設けられました。

2つ目は、資料下段の「個人住民税の人的非課税措置の対象の見直し」です。1つ目の措置に伴い、これまで非課税の対象としていた女性の寡婦、男性の寡夫、単身児童扶養者の規定について、ひとり親及びひとり親を除く女性の寡婦を対象とするよう整理するものです。なお、事実婚関係にある者は対象外となります。この改正の施行日は、令和3年1月1日です。

次に、たばこ税の「軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し」について説明いたします。これは、紙巻たばこに類似する軽量な葉巻たばこが、紙巻たばこの代用品として販売量が急速に増加しており、現在、分類が葉巻たばこであることから製品重量1グラムを紙巻きたばこ1本として課税されていますが、製品重量が軽いことから、紙巻きたばこと比べて税負担が低くなっており、また、軽量な葉巻たばこの間でも製品重量に差があるため、課税の公平性の観点から、軽量な葉巻たばこ1本当たりの重量が1グラム未満1本を、紙巻たばこ1本に換算する方法とするものです。この改正の施行日は、令和2年10月1日ですが、激変緩和のため、令和3年9月30日までは、0.7グラム未満の葉巻たばこを0.7本の紙巻たばことみなして課税する経過措置を講ずることとなっています。

続きまして、議案概要以外の制度の改正点がありますので説明いたします。まず、地方税法及び租税特別措置法の特例規定の改正内容にあわせて延滞金等の率の一部を変更するものです。これは令和4年1月1日が施行日です。

次に、法人税法において通算法人ごとに申告等を行うこととする連結納税の廃止に伴うもので、これも令和4年1月1日が施行日です。

次に、土地基本法の改正に伴い、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の創設及び優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例について適用期限を3年延長するもので、これは令和3年1月1日が施行日となっております。

このほか、法令の参照条項ずれの対応を行っております。

以上、飯塚市税条例の一部を改正する条例について、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第71号 飯塚市税条例の一部を改正する条例（令和2年度税制改正関係）」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第72号 飯塚市税条例の一部を改正する条例（新型コロナウイルス感染症対策関係）」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○税務課長

議案書の21ページをお願いします。「議案第72号 飯塚市税条例の一部を改正する条

例（新型コロナウイルス感染症対策関係）」につきまして、補足説明をさせていただきます。

この改正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のために行われた地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第26号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（令和2年政令第161号）及び地方税法施行規則の一部を改正する省令（令和2年総務省令第49号）が令和2年4月30日に公布されたことに伴い、専決を要しなかった部分について、飯塚市税条例の一部を改正するものです。23ページに新旧対照表をつけております。

それでは、主な内容について議案概要にそって説明させていただきます。市民税関係で、「イベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した者への寄付金控除の適用」につきましては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、スポーツイベント等が中止等されてしまった時に、そのチケットの払戻しを受けないことを選択された方は20万円までの金額分を「寄附」と見なし、税優遇を受けられるよう条例を改正し、個人住民税の税額控除の対象とするものです。

次に、「新型コロナウイルス感染症の影響による住宅建設の遅延等への対応として、個人市民税の住宅借入金等特別税額控除適用期限の延長」については、住宅ローンを借りて新築した住宅等に令和2年12月末までに入居できなかった場合でも、①新型コロナウイルス感染症の影響によって新築住宅、建売住宅、中古住宅又は増改築等を行った住宅への入居が遅れたこと②一定の期日までに、新築、建売住宅・中古住宅の取得、増改築等に係る契約を行っていること③令和3年12月末までの間に②の住宅に入居していることの要件を満たす場合には、控除期間が13年に延長された住宅ローン控除を適用できることとするものです。この改正の施行日は、令和3年1月1日です。

以上、「飯塚市税条例の一部を改正する条例（新型コロナウイルス感染症対策関係）」について、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（ 討論なし ）

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第72号 飯塚市税条例の一部を改正する条例（新型コロナウイルス感染症対策関係）」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から6件について報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「職員の処分について」報告を求めます。

○人事課長

「職員の処分について」補足説明を行います。資料をお願いいたします。

本事案は、令和2年2月15日に、市民協働部、30代男性職員が、自宅でウイスキーソーダ割を2杯強飲酒し、リビングにて3時間程度テレビ鑑賞のあと、酔いがさめたと解釈し、自宅を自家用車で出発して飲食店に向かい、飲食店でコーラ1杯と軽食を飲食し、1時間程度滞在した後、再度、自家用車で帰宅する際に、飯塚市東町で呼気1リットル中0.46ミリグラムのアルコール分が検出されたため、酒気帯び運転にて検挙されたもので、前回、令和2年3月9日の委員会にてご報告申し上げておりましたが、このたび当該行政処分

が確定いたしましたので、令和2年4月23日付で当該職員を停職3か月、また、同日付で管理監督者4名を口頭注意といたしております。

今後とも、2度とこのようなことが起こらないように、なお一層、職員への指導を徹底するとともに、職員一丸となり、市民の皆様の信頼回復に努める所存でございます。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「職員の逮捕について」報告を求めます。

○人事課長

「職員の逮捕について」補足説明を行います。資料をお願いいたします。

本事案は、令和2年6月13日の土曜日、午前2時半頃、市内川島の市道で、車が田んぼに落ち込んでいる状態を目撃した女性から110番通報があり、警察が調べたところ、車内に男性1名が乗車しており、呼気から基準値の8倍を超えるアルコールが検知されたことから、酒気帯び運転の疑いで現行犯逮捕されたものです。

職員の逮捕は極めて遺憾であります。現時点で取り調べ中であり、今後の真相究明に向け事実確認を行い、事実確認ができ次第、厳正に対応してまいります。

このことを重く受け止め、再発防止に向け綱紀粛正の通知、職員研修の実施を行い、職員としての責任と自覚を持って行動をするように徹底いたしたいと思っております。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○小幡委員

今の報告で、まだ詳細はわかってないということだけど、市長を初め本市の職員にね、この事例等、今後どのような対策をとると言うか、どういう行動を起こされましたか。内容がはっきりしていたら、教えていただけます。

○人事課長

6月15日、職員が逮捕された翌々日になりますけども、所属長会議を行いまして綱紀の保持について通知を行い、職員研修をOJT研修の中で行ってきたところでございます。

○小幡委員

全職員に対しての研修を行ったということですか。

○人事課長

綱紀の保持につきましては全職員についての通知となっております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「公用車の交通事故発生状況等について」報告を求めます。

○契約課長

「公用車の交通事故発生状況等について」ご報告いたします。

公用車による交通事故発生状況等につきましては、毎年度、本委員会に報告しておりますが、資料に沿って説明させていただきます。

まず、資料上段の1. 公用車の交通事故発生状況でございますが、過去3年間における「発生件数」については、平成29年度36件、30年度39件、令和元年度27件で、前

年度と比較しましてマイナス12件となっております。

事故の主な内容でございますが、令和元年度につきましては、自損事故が24件と最も多く、前年度より3件増加しております。その他、上から、車両点検時に損傷が発見されるといった原因不明の事故が2件、対物事故が10件、対人事故が1件、相手からの事故が1件となっております。

次に、資料下段の2. 公用車の安全運転に関する主な取組状況でございますが、事故の発生原因の大部分が運転者の安全確認不足や単純な運転操作ミスにより引き起こされたものであり、運転者及び同乗者の安全運転意識によって防ぐことができたと推測される事故が多いことから、事故を起こした職員に対して、適正検査、路上運転行動診断、カウンセリング等を行ったほか、新規採用職員研修や塵芥車等の特殊車両運転職員対象の研修、各課に配置しております安全運転推進員への研修、安全運転推進員による職場内研修などを実施しております。

また、日常の職員への啓発としまして、事故発生時には、職員ポータルサイト掲示板への事故速報掲示のほか、定期実施されております交通安全県民運動週間には、庁内放送や各課通知による交通安全の啓発を行い、職場全体での安全運転の取り組みを行うよう指導いたしております。

今後も公用車の運転のみならず、私用車も含め、公務員としての自覚を持って交通法規を遵守し、安全運転を心がけるよう、さらに指導を行ってまいります。なお、昨年度末、リース契約によりまして集中管理車両12台を新規導入いたしました。全て衝突被害軽減ブレーキ及び誤発進抑制機能を装備し、うち6台にはカーナビとバックモニターも装備しております。その効果といえるかわかりませんが、今年度の事故発生件数は、現在までのところ自損事故4件と、例年より大幅に減っている状況でございます。また、この12台にはドライブレコーダーも装備しておりますので、万が一、事故が起きてしまった場合には、証拠資料として活用できるものと考えております。今後も公用車を順次入れ替えてまいります。このような装備を必須とすることで、職員による交通事故の減少に努めてまいりたいと考えております。

以上、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況につきまして、お手元の資料によりご報告いたします。

今回ご報告をいたします工事は、「旧目尾小学校解体（その1）工事」でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において「指名競争入札参加者指名基準」及び「運用基準」に基づき、専門工事「解体」の業者として登録されている者という要件等を決定いたしまして、入札を執行いたしております。

次に、入札の結果についてご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。「旧目尾小学校解体（その1）工事」につきましては、8者による入札を執行いたしました。その結果、落札額6133万4900円、落札率91.02%で、「株式会社イオス」が落札しております。

なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります全社同額の応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて落札者を決定いたしております。

以上、「工事請負契約について」のご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

暫時休憩いたします。

休 憩 10 : 47

再 開 11 : 00

委員会を再開いたします。

次に、「嘉飯圏域定住自立圏連携事業「日本郵便株式会社との包括的連携」について」報告を求めます。

○総合政策課長

「嘉飯圏域定住自立圏連携事業「日本郵便株式会社との包括的連携」について」報告いたします。

別添資料を付けさせていただいておりますが、嘉飯圏域の活性化を図るため、飯塚市、嘉麻市、桂川町の各市町と日本郵便株式会社の間で、包括的連携に関する協定の締結を、2市1町合同で6月30日に執り行うことになりましたので、その概要について報告いたします。

現在、飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町は、嘉飯圏域定住自立圏の活性化に向けて、各分野において連携して事業に取り組んでおります。

本市におきましては、昨年度から公民連携推進室を立ち上げまして、定住自立圏のような公同志の連携のみならず、民間事業者等と積極的に手を結び、民間事業者が有する創意工夫、アイデア、ノウハウなどを活用し、新しい手法により、地域課題の解決を図っていかうとしていくところでございます。

今回、日本郵便株式会社から郵便局が保有するネットワークを活かし、「安心、安全な暮らしの実現」、「地域経済活性化」、「未来を担う子どもの育成」、「女性の活躍推進」、「その他地方創生に関すること」の5つの項目について、地方創生に向けた包括的な連携を行い、圏域の活性化に貢献したいとの提案があり、それを受けまして、2市1町において広域で取り組むことで、地域の活性化が図られ、圏域の更なる暮らしやすさの向上につながるものとなることを考えまして、連携内容の細部につきましては、2市1町で異なる部分もございますが、嘉飯圏域定住自立圏連携事業の一環として、協定の締結を行うものでございます。

なお、具体的な連携事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策など、補正予算によって開始する事業や令和3年度以降、新たに開始する事業も想定されますので、随時見直しを行いながら圏域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策の概要について」報告を求めます。

○新型コロナウイルス対策室主幹補

新型コロナウイルス感染症対策の概要について説明させていただきます。

最初に、対策経過について簡単に説明いたします。

資料1をお願いいたします。資料の見方といたしましては、左から日付、その次に名称、内容は本市の取組を整理しております。1番右側は国の動向となります。なお、4月15日の全員協議会において5ページまで説明しておりますので、今回は6ページ以降となります。また、本市の対策本部での協議概要については、会議当日、議会事務局を通じまして、議員の皆様

ご報告しておりますので、ポイントのみの説明とさせていただきます。

それでは、6ページをお願いいたします。4月14日に第12回の対策本部会議を開催し、その後5月26日までに8回の対策本部を開催いたしております。5月25日に緊急事態宣言がすべて解除されましたことから、新型インフルエンザ等対策特別措置法上、市の対策本部は廃止となっております。但し、市といたしましては、今後継続して新型コロナウイルス感染症対策が必要であるため、任意での設置を決めております。

次に、8ページをお願いいたします。5月1日に市民向け及び事業者向けの各種対策窓口を設置するとともに、特別定額給付金の電子申請の受け付けを開始いたしております。

次に、10ページをお願いいたします。5月18日に緊急事態宣言は解除されたものの、第2波への対応など、対応の長期化が予測されることから、新型コロナウイルス対策室を設置しております。また、同日には、飯塚医師会が地域外来・検査センターを設置しており、より多くのPCR検査が実施できる体制が構築されております。

以上、簡単ではございますが、対策経過について説明を終わります。

○総合政策課長

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況につきまして、事業が各部局にまたがりまますので、総合政策課のほうから一括して報告させていただきます。

資料2をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症対策事業につきまして、6月10日現在での実施状況をまとめたものになります。

市の独自事業としまして、①事業継続と雇用維持の応援の視点、②市民生活維持の視点、③市民生活維持のため活動を継続している事業所の人々への応援の視点、④経済活動再開・地域経済回復の視点、⑤市民生活再開の視点、⑥相談体制の充実、⑦その他までの、各視点から実施しております支援事業、及び国の支援事業として実施しております特別定額給付金、及び子育て世帯への臨時特別給付金の支給状況について、事業ごとに申請状況、決定件数、支給額等について記載しております。詳細の説明につきましては、省略させていただきます。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○防災安全課長

新型コロナウイルス感染症の終息の見通しがたたない中、万が一、災害が発生した場合に備え、避難に関して3密を回避する対策をご報告いたします。

まず、災害時に避難が必要な方に対して、避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な限り親戚や友人の家等への避難を検討していただくよう、広報6月号、7月号に掲載、全戸にチラシを配布しております。

次に、通常、指定緊急避難場所及び指定避難所は、災害状況に応じて段階的に開設しておりますが、指定緊急避難場所等に関わらず、可能な限り多く開設し、避難所の過密状態を防ぐようにしております。

資料の「開設避難所一覧」をお願いいたします。表中の水色に着色しておりますのが、今回、追加して開設する避難所で27施設あり、総数47の施設を開設する予定にしております。また、災害時に避難が必要な方の中には、避難所に入らずに車中で待機される方も考えられることから、車中で避難できる場所を市内5カ所程確保しております。

避難所運営においても、「飯塚市避難所運営マニュアル」に加え、「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアル」を作成し、避難所運営に当たる職員に対し、避難スペースを十分にとった配置など感染症対策を周知しております。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。なお、新型コロナウイルス感染症対策における具体的な事業等に関する質疑については、当委員会の所管に関するものに留めていただきます

ようお願いいたします。 質疑はありませんか。

○田中武春委員

私からちょっと何点か聞かせください。1つがですね、新型コロナの感染症対策事業の実施状況で、お手持ちの資料の4ページですか、相談体制の充実というところがありますが、それぞれ相談窓口をですね、4つ設置をしたというふうになっていますけども、確か10万円の給付金の関係で、5月の22日ぐらいだと思うんですが、この給付金に関する相談窓口というのを設置したというふうに聞いております。これは、この中には記載がないけれども、どういったことなのでしょう、お聞かせください。

○特別定額給付金対策室長

お尋ねの給付金の相談窓口でございますが、5月より設置しております、現在も1階の多目的広場で継続して設置しております。相談者も大分少なくなっておりますので、もうかなり縮小しておりますけども、今後はもう1人の対応にしようかというふうには考えておりますけども、現在も継続して設置をしているところでございます。

○田中武春委員

はい、ありがとうございます。いや、ここにね、相談体制の充実の中に載っとらんから、載せなくてもいいのかなと思ながら、実際やっていたんで、そういった定額給付金の相談窓口を設けて、今まで何人相談があつてというところがちょっとあつたらですね、教えていただきたいなど。また後日でも結構ですから、そういう資料がありましたら、よろしくお願ひしたいと思っています。

私のほうからもう1点、避難対策について少し意見を言いたいというふうに思っています。梅雨の季節になりましたけども、自然災害が発生する可能性が高くなりました。新聞それからテレビなどでよく新型コロナウイルス感染症に関して避難対策を取り上げて、テレビでも報道されているわけですけども、先日の一般質問でも同僚議員が少し質問をしていましたけども、市の対策などを回答されました。再度、またちょっと確認ということで質問させていただきま

す。まず、避難所についてですけども、先ほど執行部から今年度の避難対策として、避難所を追加して総数で47の施設を開設するという説明がありました。同僚議員の一般質問においても、指定避難場所以外の確保はしないという答弁がありましたけども、やはり市の指定する避難場所についてはですね、やはり多くの市民が集まって来ると思われますので、避難所が絶対的に不足するというふうに思われます。同僚の議員も要望されておりましたけども、ホテルや民間企業をもっと活用すべきではないかということで、その点はどう考えているか、お尋ねしたいと思います。

○防災安全課長

一般質問時の繰り返しの答弁となりますが、現在ではホテルや民間企業を追加して避難所に指定することは考えておりません。しかしながら、現在、4社の民間企業と災害協定を結び、7カ所を指定緊急避難場所や指定避難所として、その他大学等でも4カ所を避難所としております。今後も協力していただける企業や団体との協定の締結に努めていきたいと考えております。

○田中武春委員

現在も民間企業数社と締結をされておられるようなので、同僚議員も言っておりましたけども、避難場所が多ければですね、避難を考えておられる方にとって、やっぱり安心できることだと思いますので、ぜひ数多くの民間企業との協定をですね、今後も頑張っていたきたいと思ひます。

次にですね、一般質問にもありましたけども、避難の方法の1つとして車中泊というのがあります。この前ちょっと新聞でもありましたけども、大体3割から4割が、大きな災害があつ

たら車中泊ということも聞いていますし、そうすると、どうしても車中泊はエコノミークラス症候群というのを誘発されやすいというふうに懸念をされていますので、それに対しての対応についてお尋ねしたいと思います。

○防災安全課長

車中泊については、各避難所に近接する駐車場を利用していただくようにしており、車中泊を希望される方がいた場合には、まず避難所で受け付け、体調チェックや検温をしていただき、そのあとは車内で避難していただくように考えております。また、質問議員言われますとおり、エコノミークラス症候群が懸念されますので、一般質問時の繰り返しの答弁になりますが、定時の声かけ、保健師などの巡回パトロールの強化などを行い、体調管理に注意を払うことといたしております。

○田中武春委員

はい、ありがとうございます。あと1つ問題になるのが、ペット難民ですよね。今の家庭ではですね、ペットを飼われている方がいます。もうほとんど家族同然で、愛情たっぷり注がれておられるわけですが、どうしても災害時にはですね、必ず一緒に避難をされると思いますので、そこで避難所でのペット避難者に対するの考えがありましたらお聞かせください。

○防災安全課長

避難所におけるペットスペースにつきましては、通常の避難スペースと区別することで、ペットに関する苦情やトラブルを軽減することが可能になると考えます。現在、コロナウイルス対策として避難所用スペースの整理等を行っているところでありますので、ペット用スペースにおきましても同様に確保に努めていきたいと思っております。

○田中武春委員

全国のアンケート調査によるとですね、ペットを飼っている方は大体30%以上を占めておるといふのと聞きました。1番が犬ですね。2番が猫だそうです。避難所等においてはですね、自治体の指示に従っていただいてルール等を遵守しながらですね、他の避難者に迷惑をかけないよう、特に避難所ではですね、いろんな方がおられて動物が苦手な方とかアレルギーを持つと猫を触ったらじんま疹が出るとか、いろんな方がおられますので、そうなったら避難場としての機能が失われてきますので、そういった特段の配慮が求められると思いますので、こういったことも踏まえてですね、今後、取り組みのほうをお願いしたいと申し上げまして質問を終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小幡委員

新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況で、2点ほど教えてください。1ページに緊急雇用創出事業とありますよね。それと4ページの大学生の応援相談窓口の開設、緊急雇用のほうが3名ですか、大学生が0件ということになっていますが、これはどのように周知しているのか。一般の人はそういう事業を知らないと言うんですね。大学生のほうにはどのような方法で周知しているのかをお聞きしたいのと、まず、それをちょっとわかれば、教えてください。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:18

再 開 11:18

委員会を再開いたします。

○総合政策課長

すいません。今の件につきましては、後ほど確認しましてご報告させていただきたいと思っております。

○小幡委員

後ほどまた教えてください。

最後5ページですね、特別定額給付金10万円いただけるというやつなんですけど、支給対象世帯が6万2591世帯あって、受け付け世帯が5万8992世帯でしょう。受け付けをしているところは、手続きが進めば、ほぼ完納というか、送金されると思うんですけど、6万2千何某の世帯数に対して受け付けされていない世帯が4千世帯弱ありますよね。その追跡というのは、飯塚市のほうではどのように考えてあるのか、追跡方法が、もしわかっていたら教えてください。

○特別定額給付金対策室長

直近のデータで申しますと、6月19日、先週の金曜日の17時でございますが、この時点での申請書の受付件数が6万259件まで増加しております。それで残りが2453件になっております。この2453件につきましては、今後、申請の勧奨通知、そのようなものを出しまして、ある程度申請をしていただきます。しばらくこれには時間がかかりますので、その申請の勧奨通知等が終わって、ある程度申請が一段落した時点で、未申請の分、これにつきましては、郵便物が返戻された分については職員がおのおの訪問して現地の確認にまいります。それ以外につきましては、あとはもうさまざまな手段で申請の勧奨をするしか方法はないかと思っておりますので、いつも申し上げておりますようにホームページとか、防災無線とかさまざまな手段を使いまして周知を徹底的に図ってまいりたいと、そのように考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これもちまして、総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。